

愛知県公報

発行／愛知県 編集／総務局総務部法務文書課 (毎週火・金曜日発行)

目次

規則

- 愛知県県税規則の一部を改正する規則 第58号 (税務課) 1
- 愛知県在宅重度障害者手当支給規則の一部を改正する規則 第59号 (障害福祉課) 2

告示

- 土壌汚染対策法第11条第1項の規定に基づく形質変更時要届出区域の指定 第339号 (水大気環境課) 2
- 土壌汚染対策法第11条第1項の規定に基づく形質変更時要届出区域の指定 第340号 (同) 2
- 道路の区域の変更 第341号 (道路維持課) 2

公告

- 落札者等の公示 (障害福祉課) 3
- 土地改良事業計画書の縦覧 (農地計画課) 3
- 公共測量の実施 (用地課) 3
- 開発行為の許可に基づく工事完了 (建築指導課) 4
- 愛知県立学校実習助手採用選考試験の実施 (教職員課) 4

規則

愛知県県税規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和七年七月二十九日

愛知県知事 大村 秀章

愛知県規則第五十八号

愛知県県税規則の一部を改正する規則

愛知県県税規則(昭和二十五年愛知県規則第五十八号)の一部を次のように改正する。

第三十五条の二十三及び第三十五条の二十五中「附則第十条の二の二第九項」を「附則第十条の二の二第十項」に改める。



第三十九号様式の三十三中
 附則第10条の2の2第8項
 を
 附則第10条の2の2第10項
 に改める。

附則
 この規則は、公布の日から施行する。

愛知県在宅重度障害者手当支給規則の一部を改正する規則をここに公布する。
 令和七年七月二十九日

愛知県知事 大村 秀章

愛知県規則第五十九号

愛知県在宅重度障害者手当支給規則の一部を改正する規則
 愛知県在宅重度障害者手当支給規則（昭和四十五年愛知県規則第二十九号）の一部を次のように改正する。
 第七条中「三百六十万四千元」を「三百六十六万千元」に改める。

- 附則
- この規則は、令和七年八月一日から施行する。
 - 改正後の愛知県在宅重度障害者手当支給規則第七条の規定は、令和七年八月以後の月分の在宅重度障害者手当の支給の停止について適用し、同年七月以前の月分の在宅重度障害者手当の支給の停止については、なお従前の例による。

告 示

愛知県告示第339号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定に基づき、形質変更時要届出区域を次のように指定する。

令和7年7月29日

愛知県知事 大村 秀章

形質変更時要届出区域	土壤溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類
高浜市豊田町二丁目1番31並びに1番1、1番33、1番34、1番35、1番36、1番39及び1番40の各一部で次の図に示す区域（面積1,044.96㎡）	ふっ素及びその化合物

（「次の図」は、省略し、その図面を愛知県環境局環境政策部水大気環境課及び西三河県民事務所環境保全課において閲覧に供する。）

愛知県告示第340号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定に基づき、形質変更時要届出区域を次のように指定する。

令和7年7月29日

愛知県知事 大村 秀章

形質変更時要届出区域	土壤溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類
長久手市蟹原2201番、2202番、2207番、2208番、2209番、2210番、2211番、2212番、2224番及び2225番の各一部で次の図に示す区域（面積2,838.50㎡）	クロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、トリクロロエチレン並びにふっ素及びその化合物

（「次の図」は、省略し、その図面を愛知県環境局環境政策部水大気環境課及び尾張県民事務所環境保全課において閲覧に供する。）

愛知県告示第341号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。
 その関係図面は、公示の日から1箇月間愛知県建設局道路維持課において一般の縦覧に供する。

令和7年7月29日

愛知県知事 大村 秀章

道路の種類	路線名	道路の区域			
		新旧別	区間	敷地の幅員	延長
一般国道	247号	旧	知多郡武豊町字前田54番1地先から同34番地先まで	m 12.0 ~ 34.6	km 0.176
		新	同	12.5 ~ 33.3	同
県道	半田南知多線	旧	知多郡武豊町字前田34番地先から同54番1地先まで	12.0 ~ 34.6	0.176
		新	同	12.5 ~ 33.3	同
	古場武豊線	旧	知多郡武豊町字下門122番12地先から同字前田37番1地先まで	10.6 ~ 18.5	0.065
		新	同	10.6 ~ 25.8	同
	大野瀬小渡線	旧	豊田市閑羅瀬町松根32番10地先から同32番75地先まで	18.0 ~ 60.8	0.160
		新	豊田市閑羅瀬町松根32番10地先から同32番2地先まで	34.7 ~ 78.0	同

公 告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条の規定により、次のように落札者等について公示します。

令和7年7月29日

愛知県知事 大村 秀章

[契約に関する事務を担当する本庁各課又はかいの名称及び所在地]

愛知県福祉局福祉部障害福祉課 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

[掲載順序]

①物品等又は特定役務の名称及び数量 ②落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ③落札者又は随意契約の相手方の住所及び氏名 ④落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑤契約の相手方を決定した手続 ⑥入札公告を行った日

①愛知県三河青い鳥医療療育センター医療情報システム更新業務 一式 ②令和7年5月23日 ③東京都港区新橋6丁目19番15号 都築電気株式会社 ④271,700,000円 ⑤一般競争入札 ⑥令和7年4月11日

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定に基づき、県営土地改良事業（狸山地区）の土地改良事業計画を定めたから、次のように土地改良事業計画書の写しを縦覧に供する。

令和7年7月29日

愛知県知事 大村 秀章

1 期間

令和7年7月30日から令和7年8月26日まで

2 場所

豊田市役所

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定に基づき、愛知県海部農林水産事務所長から次のように公共測量を実施する旨の通知があった。

令和7年7月29日

愛知県知事 大村 秀章

作業地域	作業期間	作業種類
愛西市	令和7年8月1日から 令和8年3月19日まで	公共測量（水準測量）

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定に基づき、名古屋市長から次のように公共測量を実施する旨の通知があった。

令和7年7月29日

愛知県知事 大村 秀章

作業地域	作業期間	作業種類
名古屋市中区篠原橋通3丁目	令和7年7月22日から 令和7年12月17日まで	公共測量（基準点測量）
名古屋市北区米が瀬町、成願寺二丁目、辻町、安井三丁目及び安井四丁目並びに守山区川西一丁目、川西二丁目、瀬古一丁目及び瀬古二丁目	令和7年7月22日から 令和8年2月27日まで	

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定に基づき、北名古屋市長から次のように公共測量を実施する旨の通知があった。

令和7年7月29日

愛知県知事 大村 秀章

作業地域	作業期間	作業種類
北名古屋市沖村	令和7年7月23日から 令和8年3月11日まで	公共測量（基準点測量）

次の都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した開発行為に関する工事は完了した。

令和7年7月29日

愛知県知事 大村 秀章

許可番号	許可年月日	開発許可を受けた者の氏名	開発許可を受けた者の住所	開発区域に含まれる地域の名称
6尾建 96-148	令和 7. 1.28	與語 雅彦	春日井市大泉寺町290-167	長久手市前熊堀越271-1
6知建 59-65	7. 3.19	医療法人ハープ内科皮フ科 理事長 竹内 秀俊	知多郡阿久比町大字横松字宮前67	知多郡阿久比町大字横松字宮前60及び61-1
7尾建 96-8	7. 4.16	羽柴 珠里	愛西市勝幡町大矢99	愛西市勝幡町元池62
6尾建 96-43	6. 6.26	木村 匡裕	岩倉市本町一丁目27-2	愛西市勝幡町河畔1014-1及び1017-4

令和8年度愛知県立学校実習助手採用選考試験を次のように行います。

令和7年7月29日

愛知県教育委員会

1 試験の実施区分等

受験種別	試験の実施区分		採用予定人員	教科（科目）等
一般選考	高等学校	実習助手	21名程度 理科 7名程度 工業（機械） 4名程度 工業（電気） 3名程度 工業（土木） 1名程度 工業（化学工業） 1名程度 工業（デザイン） 1名程度 商業 1名程度 農業 3名程度	理科 工業（機械） 工業（電気） 工業（土木） 工業（化学工業） 工業（デザイン） 商業 農業
	特別支援学校	実習助手	2名程度	—
障害者選考	高等学校	実習助手	一般選考の採用予定人員のうち、2名程度	一般選考に同じ。
	特別支援学校	実習助手		—

注意 1 この試験は、愛知県立学校実習助手の採用に当たり、選考資料とするために行います。

2 受験種別、試験の実施区分及び教科（科目）について一つのみ出願できます。

2 受験資格

(1) 一般選考

次の全てに該当する人に限ります。

ア 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条及び学校教育法（昭和22年法律第26号）第9条に該当しない人

イ 昭和41年4月2日以降に生まれた人
 ウ 民法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成11年法律第151号）附則第3条の規定によりなお従前の例によることとされる準禁治産者（心神耗弱を原因とするもの以外）に該当しない人

(2) 障害者選考

(1)の受験資格に加えて、次のいずれかに該当する人に限ります。

- ア 出願時において、身体障害者手帳を交付されており、その障害の程度が1級から6級までの人
- イ 出願時において、療育手帳を交付され、又は児童相談所、知的障害者福祉法（昭和35年法律第37号）第9条第6項に規定する知的障害者更生相談所、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第6条第1項に規定する精神保健福祉センター、同法第18条第1項に規定する精神保健指定医若しくは障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）第19条第1項に規定する障害者職業センターにより知的障害者と判定されている人
- ウ 出願時において、精神障害者保健福祉手帳を交付されている人

3 試験の実施時期及び方法並びに試験会場

- (1) 実施時期 令和7年11月1日（土）、予備日 令和7年11月2日（日）
- (2) 実施方法 筆記試験（教養試験）、小論文、クレペリン検査及び口述試験
- (3) 試験会場 愛知県総合教育センター（愛知郡東郷町諸輪上鉾68）

4 受験手続

原則としてインターネットにより出願してください。令和7年8月22日（金）午前10時から令和7年9月1日（月）午後5時までの間に愛知県教育委員会のウェブページ（<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kyosyokuin/>）で、受験案内をダウンロードして、詳しい申込手続を確認して申し込んでください。

特別な事情によりインターネットによる出願ができない場合は、愛知県教育委員会事務局管理部教職員課宛て郵送により受験案内及び願書を請求してください。この場合、表に「愛知県立学校実習助手採用選考試験受験案内請求」と朱書きした封筒に、180円分の切手を貼った、郵便番号、宛先及び氏名明記の返信用封筒（A4判用紙（210ミリメートル×297ミリメートル）の入るもの）を必ず同封してください。

なお、障害者選考に出願する場合は、インターネット又は郵送のいずれによる出願であっても、障害者手帳等の写しを愛知県教育委員会事務局管理部教職員課宛て郵送してください。

郵送先

愛知県教育委員会事務局管理部教職員課
 名古屋市中区三の丸三丁目1-2（郵便番号460-8534）

5 合格者の発表の時期及び方法並びに採用の手続

- (1) 試験の結果通知
 試験の結果及び提出書類の審査により総合的に選考し、合格・不合格を決定し、令和8年1月5日付けで郵送により通知します。
- (2) 採用の手続
 令和8年4月1日付けで採用します。

6 給与等

初任給は、令和7年4月1日現在で算定すると次のとおりです（「地域手当等」は、地域手当、教職調整額、給料の調整額及び義務教育等教員特別手当の合計です。）。

区 分	給 料 月 額	地 域 手 当 等	計
大卒（高等学校勤務）	252,900円	35,072円	287,972円
大卒（特別支援学校勤務）	252,900円	44,837円	297,737円
短大卒（高等学校勤務）	236,300円	32,540円	268,840円
短大卒（特別支援学校勤務）	236,300円	42,305円	278,605円
高卒（高等学校勤務）	213,900円	29,464円	243,364円
高卒（特別支援学校勤務）	213,900円	39,229円	253,129円

なお、高等学校卒業後の有用な経験を有する場合の初任給は、一定の基準により加算されます。上記のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等がそれぞれ条件に応じて支給されます。

7 問合せ先

愛知県教育委員会事務局管理部教職員課県立学校人事グループ
 電話（052）954-6769

